

地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について

【協議内容】

- 富士急モビリティ（株）が運行する新松田西丹沢線（新松田駅～西丹沢ビジターセンター）は、事業者が単独で運行することが困難であるため、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金（補助対象経費の 1 / 2）を活用して運行している。
- 当該補助金の交付手続きは、これまで神奈川県生活交通ネットワーク計画協議会（以下、「NT 協議会」）が行っていたが、国庫補助金の要綱改正により、令和 6 年度からは地域公共交通計画を策定した市町村法定協議会が行うこととなった。
- 県 NT 協議会事務局では、関係機関と調整のうえ、新松田西丹沢線の補助計画（案）を作成したところであるが、国への計画認定申請については、市町村法定協議会（本町においては山北町地域公共交通会議）で協議し了承を得たうえで、市町村法定協議会から国へ提出する。

○補助金スケジュール（計画認定～入金まで）

R 7 事業年度（補助対象期間：令和 6 年 10 月から令和 7 年 9 月）

- 令和 6 年 6 月 計画認定申請書を提出（法定協議会）
- 令和 6 年 9 月 国の計画認定
- 令和 7 年 11 月 交付申請書提出（補助対象事業者）
- 令和 8 年 1 月 事業評価（法定協議会）
- 令和 8 年 3 月 交付決定・額の確定通知
- 令和 8 年 4 月 補助金交付・入金
-